



いなべ市

プレスリリース資料 (No. 34)

平成21年10月1日

内 容 (テーマ)	いなべ市農業公園事業が 花の観光地づくり大賞(審査員特別賞)受賞
日 時 (時期)	(表彰式) 平成21年10月8日(木)
場 所	(表彰式) 静岡県浜松市 第6回「花のくに日本運動」推進大会 in 浜名湖
市長出席の有無	有 ・ 無
特 記 事 項	<p>地域高齢者たち手作りで整備された、東海エリア最大級を誇る 4,500 本の梅と 5,000 本のぼたんを有するいなべ市農業公園が、平成 21 年度第 11 回「花の観光地づくり大賞」において「花を通じた高齢者の生きがいづくりに顕著な実績と将来計画を有するもの」と評価され、審査員特別賞((社)日本観光協会主催)に選定されました。</p> <p>表彰式は 10 月 8 日(木)静岡県浜松市で開催される第 6 回「花のくに日本運動」推進大会 in 浜名湖で行われます。</p> <p>農業公園が同類の表彰を受章するのは H14 中部の未来創造大賞国土マネジメント部門(国土交通省中部地方整備局主催)、H19 立ち上がる農山漁村(農林水産省主催)に続くものです。</p> <p>(社)日本観光協会のプレスリリース http://www.nihon-kankou.or.jp/home/topics/uppdf/174.pdf 参照ください。</p>
担当課係名 電 話 番 号	いなべ市農林商工部 農業振興課 農業公園係 0594-46-8377
記者説明の有 ・ 無	有(場所 日時) ・ 無

花の観光地づくり大賞とは

【主催】(社)日本観光協会

【後援】国土交通省・(財)日本宝くじ協会・観光庁

【趣旨】観光地づくりの上で、花の果す役割は極めて大きい。観光資源としての花の名所づくりや、観光地を花で飾る景観づくりを進める上で、花をどう生かすかは大事な要件となっている「花の観光地づくり大賞」は花の名所や花の景観を整備する「花の観光地づくり」事業を推進し、地域の観光振興に寄与している団体等を表彰するものです。

【審査】

(1) 選考委員

委員長 中村徹 ((社)日本観光協会会長・フラワーツーリズム推進協議会会長)

委員長代理 毛塚宏 ((財)運輸政策研究機構運輸政策研究招聘研究員)

委員 本保芳明 (観光庁長官)

委員 須磨佳津江 (キャスター・ジャーナリスト)

委員 佐々木隆 (株JTB 取締役会長・フラワーツーリズム推進協議会副会長)

委員 吉田正嗣 ((社)日本観光協会)

(2) 審査内容

花の観光地づくりの実績

花の観光地づくりの将来計画

(3) 審査の視点

独創性 地域定着型 継続性 発展性 景観性

いなべ市農業公園入選の評価

賞 花の観光地づくり大賞

審査員特別賞

花を通じた高齢者の生きがいづくりに顕著な実績と将来計画を有するもの

地域が抱える高齢化社会、耕作放棄地の増加などの課題を解決するため、「高齢者の活躍の場の創出」「循環型社会の実現」「農村と都市との交流」「農業振興」をコンセプトに農業公園を設立。公園整備は地域の高齢者が中心となって計画から施工まで行う。手づくりで整備された梅林(100種類 4,500本)、牡丹園(35種類 5,000本)は東海エリア最大級の規模であり、公園で収穫した梅を使って、梅ジュースなどの加工品の開発・販売も行っている。また、梅まつり、ぼたんまつりは近年より入園料を徴収しており、共に約20,000人が訪れる。栽培・加工・交流と第1次から第3次産業が成立している。

評価のポイント

高齢者の生きがいづくりにつながるまちづくりで、来訪者との交流の観点からも新しい観光資源として期待できる。また入園料の徴収、特産品の販売など、経済効果を意識している点が評価できる。